

廃棄食品の不正転売防止と食の安全の確保に関する意見書

本年1月、食品衛生上の問題が危惧されるビーフカツが、廃棄処理を委託された産業廃棄物処理業者によって不正転売され、食品として流通していたことが判明した。その後、大手食品メーカーや流通大手の商品など多くの廃棄食品が食品として不正に売却され、流通した可能性があることが公表され、本来処分されるはずの廃棄食品が複数の中間業者等を介し流通していたことから、食の安全を脅かす事態に消費者の不安が広がっている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、食の安全を確保するために、実効性のある廃棄食品の不正転売防止対策の確立に向けさらなる実態調査と原因究明を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月18日

名 古 屋 市 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
環境大臣

宛（各 通）